

インベスコ・アセット・マネジメント株式会社

「インベスコ 世界厳選株式オープン〈為替ヘッジあり〉（奇数月決算型）」・「インベスコ 世界厳選株式オープン〈為替ヘッジなし〉（奇数月決算型）」を設定。

「株式投資の王道」にこだわって世界のベストに厳選投資する「世界のベスト<sup>\*1</sup>」に新たに2ファンドを追加

2023年9月21日

インベスコ・アセット・マネジメント株式会社（代表取締役社長兼 CEO：佐藤秀樹、所在地：東京都港区、以下「インベスコ」）は、同社が運用する追加型公募投資信託「世界のベスト<sup>\*1</sup>」に、「インベスコ 世界厳選株式オープン〈為替ヘッジあり〉（奇数月決算型）」および「インベスコ 世界厳選株式オープン〈為替ヘッジなし〉（奇数月決算型）」を9月22日に新たに設定し、運用を開始いたします。

世界のベストは、世界の株式の中から、「株式投資の王道」である「成長+配当+割安」にこだわって“世界のベスト”に厳選投資する世界株式ファンドです。日本において“20年超の実績”を持ち、2023年8月で80ヵ月連続での純資金流入を記録しています。



世界のベストは、投資家の方々の多彩な投資ニーズを満たすために、決算の回数と為替ヘッジの有無で、〈為替ヘッジあり〉（毎月決算型）／〈為替ヘッジなし〉（毎月決算型）および〈為替ヘッジあり〉（年1回決算型）／〈為替ヘッジなし〉（年1回決算型）の4つのファンドで構成されており、今回新たに設定される〈為替ヘッジあり〉（奇数月決算型）／〈為替ヘッジなし〉（奇数月決算型）を追加することで、計6ファンドになります。

今回新たに設定される「インベスコ 世界厳選株式オープン〈為替ヘッジあり〉（奇数月決算型）／〈為替ヘッジなし〉（奇数月決算型）」は、2024年1月より開始される新しいNISA制度の成長投資枠の対象になります（予定）<sup>\*2</sup>。

\*1: 「インベスコ 世界厳選株式オープン」〈為替ヘッジあり〉（毎月決算型）／〈為替ヘッジなし〉（毎月決算型）／〈為替ヘッジあり〉（年1回決算型）／〈為替ヘッジなし〉（年1回決算型）／〈為替ヘッジあり〉（奇数月決算型）／〈為替ヘッジなし〉（奇数月決算型）」（追加型投信／内外／株式）6ファンドの愛称。 \*2: 当ファンドは、2024年1月1日以降のNISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象となる予定ですが、販売会社により取り扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ※「世界のベスト」は、インベスコ・アセット・マネジメント株式会社の登録商標です。当ファンドの詳細につきましては、世界のベストの特設サイトをご覧ください。

<https://www.invesco.com/jp/ja/individual-investor/funds/featured-funds/global-best.html>

以上

# 「インベスコ 世界厳選株式オープン〈為替ヘッジあり〉（奇数月決算型）／〈為替ヘッジなし〉（奇数月決算型）」（愛称：世界のベスト）について

## ■ファンドの目的と特色

### ファンドの目的

日本を含む世界各国（エマージング国を除く）の株式を実質的な主要投資対象\*とし、投資信託財産の長期的な成長を目標に積極的な運用を行うことを基本とします。

※「実質的な主要投資対象」とは、ファンドがマザーファンドを通じて投資する、主要な投資対象をいいます。

### ファンドの特色

1 主としてマザーファンド\*<sup>1</sup> 受益証券への投資を通じて、日本を含む世界各国（エマージング国を除く）の株式の中から、独自のバリュー・アプローチによりグローバル比較で見た割安銘柄を厳選し投資します。

2 銘柄選択にあたっては、独自の財務分析、経営力、ビジネス評価等ファンダメンタルズ分析と株価の適正水準評価等に基づくボトムアップ・アプローチにより行います。

3 為替変動リスクについて、対応の異なる2つのファンドがあります。  
〈為替ヘッジあり〉では、実質外貨建資産について、原則として、対円での為替ヘッジを行うことにより、為替変動リスクの低減を図ることを基本とします。  
〈為替ヘッジなし〉では、実質外貨建資産について、原則として、対円での為替ヘッジを行いません。

4 原則として、奇数月（1、3、5、7、9、11月）の各23日（同日が休業日の場合は翌営業日）の決算日に分配を行います。分配対象額が少額の場合は、分配を行わないことがあります。

※1 ファンドが投資対象とするマザーファンドは、「インベスコ 世界先進国株式 マザーファンド」です。

5 〈為替ヘッジあり〉はMSCIワールド・インデックス（税引後配当込み、円ヘッジベース）\*<sup>2</sup>、〈為替ヘッジなし〉はMSCIワールド・インデックス（税引後配当込み、円換算ベース）\*<sup>2</sup>をベンチマーク\*<sup>3</sup>とします。

6 インベスコ・アセット・マネジメント・リミテッド（英国、オックスフォードシャー）に、マザーファンドの運用指図に関する権限を委託します。

※2 ◇MSCIワールド・インデックス（税引後配当込み、円ヘッジベース）とは、MSCI Inc.が算出する基準日前営業日のMSCIワールド・インデックス（税引後配当込み、円ヘッジベース）の数値です。MSCIワールド・インデックス（税引後配当込み、円換算ベース）とは、MSCI Inc.が算出する基準日前営業日のMSCIワールド・インデックス（税引後配当込み、米ドルベース）の数値を、委託会社が基準日当日の米ドル為替レート（対顧客電信売買相場の仲値）で独自に円換算したものです。

◇MSCIワールド・インデックスは、MSCI Inc.が算出する株式インデックス（指数）の一つです。MSCIインデックスは、MSCI Inc.の知的財産であり、MSCIはMSCI Inc.のサービスマークです。

◇この情報はMSCI Inc.の営業秘密であり、またその著作権はMSCI Inc.に帰属しており、その許諾なしにコピーを含め電子的、機械的な一切の手段その他あらゆる形態を用い、またはあらゆる情報保存、検索システムを用いて出版物、資料、データ等の全部または一部を複製・頒布・使用等することは禁じられています。

また、ここに掲載される全ての情報は、信頼の置ける情報源から得たものでありますが、その確実性及び完結性をMSCI Inc.は何ら保証するものではありません。

◇MSCIワールド・インデックスの構成国や構成銘柄等は、適宜見直しが行われます。したがって、ファンドの投資対象国および投資対象銘柄は事前の予告なく変更されることがあります。

※3 ベンチマークとは、ファンドのパフォーマンス評価やポートフォリオのリスク管理を行う際の基準となる指標のことです。ファンドは、中長期的にベンチマークを上回る投資成果を得ることを目的としていますが、ベンチマークを上回る投資成果をあげることを保証するものではありません。

## ■ ファンドのリスク

ファンドは預貯金とは異なり、投資元本は保証されているものではないため、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて受益者に帰属します。

### 基準価額の変動要因

ファンドは実質的に国内外の株式など値動きのある有価証券等に投資しますので、以下のような要因により基準価額が変動し、損失を被ることがあります。



#### 価格変動リスク

〈株式〉株価の下落は、基準価額の下落要因です。

株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績や財務状況、市場の需給などを反映し、下落することがあります。



信用リスク 発行体や取引先の債務不履行等の発生は、基準価額の下落要因です。

ファンドが投資する有価証券の発行体が債務不履行や倒産に陥った場合、または懸念される場合、当該有価証券の価格が大きく下落したり、投資資金を回収できなくなることがあります。また、投資する金融商品の取引先に債務不履行等が発生した場合に、損失が生じることがあります。



カントリー・リスク 投資対象国・地域の政治・経済等の不安定化は、基準価額の下落要因です。

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の急激な変化や新たな取引規制が導入される場合などには、ファンドが投資する有価証券等の価格が下落したり、新たな投資や投資資金の回収ができなくなる可能性があります。



#### 為替変動リスク

〈為替ヘッジあり〉為替の変動（円高）が基準価額に与える影響は限定的です。

為替ヘッジ（原則としてフルヘッジ）を行い為替変動リスクの低減に努めますが、為替変動の影響を完全に排除できるとは限りません。また、円金利が為替ヘッジを行う通貨の金利より低い場合、当該通貨と円の金利差相当分のヘッジコストがかかります。

〈為替ヘッジなし〉為替の変動（円高）は、基準価額の下落要因です。

為替ヘッジを行わないため為替変動の影響を受けることになり、円高方向に変動した場合には外貨建資産の円での資産価値が下落します。

\* 基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。



■ 申し込みメモ・ファンドの費用

お申し込みメモ

購入の申込期間	当初申込期間：2023年9月21日 継続申込期間：2023年9月22日から 2024年10月21日まで *申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。	信託期間	無期限（設定日：2023年9月22日）
購入単位	お申し込みの販売会社にお問い合わせください。 *分配金の受け取り方法により、「自動けいぞく投資コース」と「一般コース」の2コースがあります。	繰上償還	信託設定日より1年を経過した日以降において、信託契約の一部解約により、＜為替ヘッジあり＞および＜為替ヘッジなし＞の受益権の総口数の合計が40億口を下回る事となった場合などは、信託期間の途中で償還することがあります。
購入価額	購入の申込受付日の翌営業日の基準価額（2023年9月21日の当初申込期間中は1口当たり1円）	決算日	毎年1、3、5、7、9、11月の各23日（ただし、同日が休業日の場合は翌営業日） *初回決算日は2023年11月24日の予定です。
購入代金	販売会社が定める期日までに お支払いください。	収益分配	年6回の決算日に分配方針に基づいて収益の分配を行います。 *「自動けいぞく投資コース」でお申し込みの場合は、分配金は税引後無手数料で再投資されません。
換金単位	お申し込みの販売会社にお問い合わせください。	信託金の限度額	＜為替ヘッジあり＞および＜為替ヘッジなし＞の合計で2兆円
換金価額	換金の申込受付日の翌営業日の基準価額から、信託財産留保額を控除した価額	公告	受益者に対する公告は、 日本経済新聞に掲載します。
換金代金	原則として換金の申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。	運用報告書	年2回（1月、7月の決算時）および償還時に交付運用報告書を作成し、知っている受益者に対して交付します。
申込締切時間	原則として毎営業日の午後3時まで（販売会社所定の事務手続きが完了したもの）	課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。公募株式投資信託は税法上、NISA（少額投資非課税制度）の適用対象であり、2024年1月1日以降は一定の要件を満たした場合にNISAの適用対象となります。当ファンドは、2024年1月1日以降のNISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象となる予定ですが、販売会社により取り扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 配当控除は適用されません。
換金制限	投資信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金申込には一定の制限を設ける場合があります。		
購入・換金申込受付の中止および取り消し	取引所などにおける取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申し込みの受け付けを中止すること、および既に受け付けた購入・換金のお申し込みの受け付けを取り消すことがあります。		

## ファンドの費用・税金

### ファンドの費用

#### 投資者が直接的に負担する費用

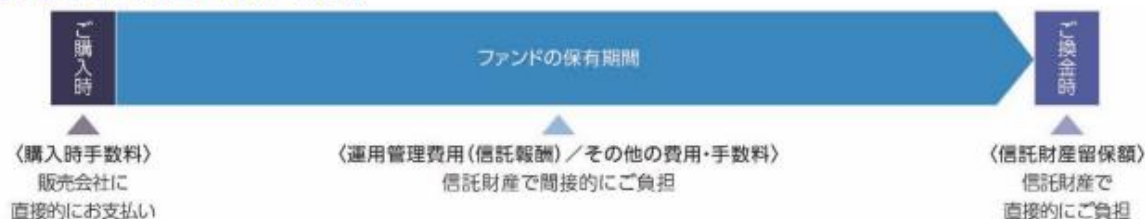
購入時手数料	購入の申込受付日の翌営業日の基準価額に販売会社が定める <b>3.30% (税抜3.00%) 以内</b> の率を乗じて得た額 *購入時手数料は、商品および関連する投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務コストの対価として、販売会社にお支払いいただきます。
信託財産留保額	換金の申込受付日の翌営業日の基準価額に <b>0.30%</b> の率を乗じて得た額

#### 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	日々の投資信託財産の純資産総額に <b>年率1.903% (税抜1.73%)</b> を乗じて得た額とします。運用管理費用(信託報酬)は日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のとき、投資信託財産中から支払われます。信託報酬の配分は、販売会社ごとの取扱純資産残高に応じて以下の通り(税抜)とします。			
	配分先	委託会社	販売会社	受託会社
	役務の内容	ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、法定書面等の作成、基準価額の算出等	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等	ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等
	販売会社ごとの取扱純資産残高	配分(年率)	配分(年率)	配分(年率)
	500億円以下の部分	0.83%	0.80%	0.10%
500億円超 1,000億円以下の部分	0.78%	0.85%	0.10%	
1,000億円超の部分	0.73%	0.90%	0.10%	
*委託会社が受け取る報酬には、マザーファンドの運用指図に関する権限の委託先への報酬が含まれています。				
その他の費用・手数料	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 組入有効証券の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用などは、実費を投資信託財産中から支払うものとします。これらの費用は運用状況などによって変動するため、事前に具体的な料率、金額、計算方法および支払時期を記載できません。</li> <li>● 監査費用、目論見書・運用報告書の印刷費用などは、投資信託財産の純資産総額に対して<b>年率0.11% (税抜0.10%) を上限</b>として、毎計算期末または信託終了のとき、投資信託財産中から支払うものとします。</li> </ul>			

\*上記、ファンドの費用の合計額については、保有期間などに応じて異なりますので、表示することができません。

#### 各費用をご負担いただく時期



## ■分配方針

### 分配方針

- 原則として、奇数月（1、3、5、7、9、11月）の各23日（同日が休業日の場合は翌営業日）の決算日に分配を行います。
- 分配対象額の範囲は、繰越分を含めた利子・配当収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
- 分配金額は、委託会社が、基準価額の水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合は、分配を行わないことがあります。



\* 上記は、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

## 収益分配に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われるため、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。したがって、分配金の水準のみからファンドの収益率を求めることはできません。
- 受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的には元本の一部戻しに相当する場合があります。



## 世界のベスト 特設サイト：

<https://www.invesco.com/jp/ja/individual-investor/funds/featured-funds/global-best.html>

## インベスコについて

インベスコ・リミテッド（以下、「インベスコ」）は、「素晴らしい投資体験を通じて、人々の人生をより豊かなものにする」ことを会社の存在意義として掲げ、グローバルな運用力を提供する世界有数の独立系資産運用会社です。インベスコは、グローバル市場で培った特色ある運用力を強みとするブランドを傘下に収め、世界中の個人投資家、機関投資家などの顧客の資産運用ニーズに対し、グループの総合力を結集して包括的な解決策を提供しています。インベスコは、世界 20 カ国以上に拠点を置き、ニューヨーク証券取引所に上場しています（証券コード：IVZ）。インベスコに関する詳しい情報は、[ウェブサイト](#)（英語）で入手することができます。

## インベスコ・アセット・マネジメント株式会社について

インベスコ・アセット・マネジメント株式会社は、「素晴らしい投資体験を通じて、人々の人生をより豊かなものにする」ことを会社の存在意義として掲げ、グローバルな運用力を提供する世界有数の独立系資産運用会社インベスコの日本拠点です。インベスコ・アセット・マネジメント株式会社は、内外の公的年金・企業年金、事業法人、銀行や保険会社など機関投資家を対象に、株式や債券などの伝統的な投資戦略からオルタナティブなど非伝統的な投資戦略まで幅広い商品およびサービスを提供しています。また、銀行・証券会社・保険会社などを通じて個人投資家向けの投資信託およびサービスを提供しています。インベスコ・アセット・マネジメント株式会社に関する詳しい情報は、[ウェブサイト](#)で入手することができます。

## その他の留意事項

当資料はインベスコ・アセット・マネジメント株式会社が設定・運用する投資信託についてお伝えすることのみを目的として作成したプレスリリースであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当資料は信頼できる情報に基づいて



作成されたものですが、その情報の確実性あるいは完結性を表明するものではありません。また、過去の運用実績は、将来の運用成果を保証するものではありません。当資料で詳述した分析は、一定の仮定に基づくものであり、その結果の確実性を表明するものではありません。分析の際の仮定は変更されることもあり、それに伴い当初の分析の結果と差異が生じる場合があります。当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見などは特に記載がない限り当資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。ファンドの購入のお申し込みの場合には、投資信託説明書（交付目論見書）を販売会社よりあらかじめまたは同時にお渡ししますので、必ず内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。投資信託は預金や保険契約と異なり、預金保険機構または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関は投資者保護基金には加入しておりません。ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。ファンドは、実質的に国内外の値動きのある有価証券など（外貨建資産には、為替変動リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されているものではありません。これらの運用による損益はすべて受益者の皆様に帰属します。

インベスコ・アセット・マネジメント株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第 306 号  
加入協会 一般社団法人投資信託協会  
一般社団法人日本投資顧問業協会

---

**インベスコ・アセット・マネジメント株式会社**  
〒106-6114  
東京都港区六本木六丁目 10 番 1 号  
六本木ヒルズ森タワー 14 階  
Telephone 03-6447-3000

3121427-JP